

発 言 通 告 書

発言者氏名	井坂 新哉
発言の会議	平成23年 3月 2日 本会議
発言の種類	質疑、一般質問、緊急質問、討論、その他
質疑等の方式	一括、一問一答
答弁を求める者	市長、教育長

【件名及び発言の要旨】

1 財政問題に関する市長の基本的な認識について

- (1) 今回、臨時財政対策債の発行を満額としなかったと思いますが、その考え方についてお伺いします。
- (2) 臨時財政対策債を含めると一般会計の市債残高はふえていることについてどのようにお考えか、お聞かせください。
- (3) 財政は市民サービスの向上のために市が行う事業を実行するための裏づけであり、財政をよくすることを口実に必要なサービスを削るのでは本末転倒だと思いますが、財政再建を述べられている市長の基本的なお考えをお聞かせください。

2 事業仕分けについて

- (1) 市長は事業仕分けの結果、6つの分野で見直しをされましたが、この結果についてどのように感じておられるのでしょうか、お聞かせください。
- (2) また、市長はこの事業仕分けについて新たな視点というのは第三者の意見と言っていましたが、今回の事業仕分けでどのような点が今までに論議がされてこなかった内容だと思ったので

しょうか。また、この点は今まで気づかなかった視点だと感じたのでしょうかお聞かせください。

- (3) そして、その意見、視点が今回の予算案にどのように反映されたのでしょうか、お聞かせください。
- (4) 今回の予算案では、2011年度は事業仕分けを実施するとはなっていないませんが、今後の方向性についてどのようにお考えか、お聞かせください。私には期待したほど成果が得られなかったから、もうやらないということのように受け取れますがどうなのでしょう、お聞かせください。

3 地域経済の活性化について

(1) 産業ビジョンについて

ア 今回、産業ビジョンの改定を行いますが、マニフェストの中には地域経済振興条例を策定すると述べておられます。地域経済振興条例の策定についてはどのようにお考えなのでしょう、お聞かせください。

イ また、条例と産業ビジョンのそれぞれの位置づけについてお聞かせください。

ウ 産業ビジョンの中に建設業、福祉、医療分野が出てきませんが、なぜ、この分野はほとんど出てこないのでしょうか、お聞かせください。

エ そして、全産業に占める建設・福祉・医療の就業人口はどのくらいになるのでしょうか、お聞かせください。

オ また、市長は賀詞交歓会などの新年のあいさつの中で、お金の地産地消ということをお述べおられますが、産業ビジョンにその考えはどのように反映されているのでしょうか、お聞かせください。

カ 福祉分野が産業として果たす役割についても視野に入れる必要があると思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

(2) 住宅リフォーム助成制度について

ア 住宅リフォーム助成制度について、市長は他都市の状況を調べたいと述べておられましたが、他都市を調べてみての感想をお聞かせください。

イ 住宅リフォーム助成制度は全国 200 以上の自治体が緊急経済対策として取り上げています。また、国会での菅首相の答弁でも、この制度の有効性を認め、国の経済対策の交付金を活用してほしいと答弁しているところです。このような状況を踏まえ、住宅リフォーム助成制度の創設を行うべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。

(3) 企業誘致策の見直しについて

ア 企業誘致策のあり方について見直す時期に来ているのではないかと思います。市長のお考えをお聞かせください。

イ また、企業誘致策として、労働力の確保という観点からも、労働者が住みやすい環境をつくるのが大切だと思いますので、子どもの医療費の無料化を拡充することなど女性が働きやすい環境をつくるのが必要だと思いますが、いかがお考えでしょうか。

(4) 指定管理者制度について

ア 市長は、建設工事や業務委託などの入札制度においては、市内業者でできるものは市内業者の優先は必要としていますが、指定管理者制度で市内業者ができる管理業務について市内業者の優先についてどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

イ 市外業者で市の施設を管理している団体の市民雇用はどのくらいなのでしょう。

ウ また業務の再委託については市内業者にどのくらい発注されているのでしょうか。

エ 昨年末の 12 月に総務省が、指定管理者制度の運用についての留意事項について助言を出していますが、市長はこの助言をどのように受けとめておいででしょうか、お聞かせください。

い。

オ 指定管理者制度の運用が進んできた段階でその変化を受けて、市の方針も見直す時に来ているように思いますが、いかがお考えでしょうか。

カ また、指定管理者の法令遵守との関係でいえば、労働条件や雇用状況などについて市がもっと把握し、適切な指導をする必要もあると思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

(5) 公契約条例の制定について

ア 本市としても早期にこの公契約条例を制定する必要があると思いますが、いかがお考えでしょうか、お聞かせください。

4 介護保険制度の改定に伴う問題について

(1) 政府が示した介護保険法の改正案について、どのようにお考えでしょうか。

(2) また、市長は施政方針の中で、国と地方の関係に言及されていますが、介護保険の問題なども現場の声を国に届け、本当に政策としてそれでいいのか、市としての考えを伝えていくべきではないでしょうか、市長はいかがお考えでしょうか。

5 障がい者施策について

(1) 重症心身障害児者の施設設置の公募について

ア 障害者福祉計画ができてから既に8年が経過していますが、これまで長年にわたって何を検討してきたのでしょうか。これほど時間がかかった理由をお示してください。

イ また、これまで公募されてこなかった一番の理由は何か、お示してください。

ウ 市の遊休土地の活用について、市にとって必要な施設であれば無償の貸し付けなども考え、施設設置がしやすいように

すべきだと論議を交わし、市長も検討するとしていましたが、その検討の結果は無償貸し付けはしないということなのでしょうか。

エ 重症心身障害児者施設の設置については、いろいろな都市でも苦勞していると思いますので、設置に向けてのハードルを下げるかが重要なかぎになっていると思いますが、市長は、どのようにお考えでしょうか。

オ 今回の検討会では、知的障害児の入所施設も一緒に検討をしていたと思いますが、知的障害児の入所施設は建設に向けての動きがないと聞いています。なぜ、今回設置に向けての取り組みがされないのでしょうか、お聞かせください。

(2) かがみ田苑の今後のあり方について

ア かがみ田苑のあり方検討会に出されたアンケートでもかがみ田苑の利用者の8割以上が現在の指定管理者である社会福祉事業団にお願いしたいとのことでした。それにもかかわらず公募になったのは、市長の原則公募との意志が働いているのではないかと思います。いかがお考えでしょうか。

イ パブリック・コメントに対する回答では、継続性よりも専門性を重視したということですが、今回移行しようとする就労移行支援は、横須賀市で行う事業所はかがみ田苑だけであり、その専門性を問うならば、市外の業者をお願いするということなのでしょうか、お聞かせください。

ウ 専門性を語る上で就労支援などは、そのノウハウや実習先の確保など継続することで培われる部分も多いはずですが、市長はこのような支援に必要な専門性とは何だとお考えでしょうか、お聞かせください。

エ 社会福祉事業団が、かがみ田苑の指定管理者を受けられないことになると、社会福祉事業団の存続が問題となり、自主事業で行っている施設の存続も問題となると思います。市長はこのような課題についてどのように対処しようとしているのでしょうか。

オ かがみ田苑のあり方検討会が出されたこれまでのかがみ田

苑の運営に対する批判について、市長はどのように受けとめておられるのでしょうか、お聞かせください。

カ また、委員の中からは経費削減の観点で公募を採用するのではないということが述べられておりましたが、この点についてはどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

6 子育て支援及び青少年活動の支援について

(1) 今国会に政府が提出を予定している子ども子育て支援法などについて、市町村の保育事業へのかかわりを大きく変えようとする問題について市長はどのようにお考えでしょうか。

(2) 観音崎青少年の村について

ア 神奈川県は、昨年12月末に観音崎青少年の村を今年の3月31日で廃止することを発表しました。市長はこのことをどのように受け止めておいででしょうか。市としてこのまま廃止でよいとするものでしょうか、市長はいかがお考えでしょうか。

イ 市が行うことも考える必要があると思いますが、いかがお考えでしょうか。

ウ 県立公園の方向性を検討している会議でも重要との認識をされているようですが、そこでの論議の状況はどうなっているのでしょうか。単なるキャンプ場として活用するとの話もあるようですが、これまでの経緯を考えると青少年の利用に優遇制度を設けるなどの考えを市からも要請することなど積極的な働きかけが必要と思いますが、いかがお考えでしょうか、お聞かせください。

7 市民病院の診療体制を早期に改善することについて

(1) 市民病院の運営をめぐっては大きな動きのあった1年となりましたが、この1年を振り返り、市長として市民病院の運営についてどのようにお考えでしょうか。

- (2) また、施政方針には市民病院の運営については一言も述べられておりません。このような1年を踏まえるならば、今後の方針についてご自分の考え、方向性について述べる必要があるのではないのでしょうか、市長のお考えをお聞かせください。
- (3) 市民病院の予算案を見ますと、入院診療を休止している診療科の再開をする予算とはなっていない。この1年間の医師や看護師をふやす努力がどのようにされたのでしょうか、お聞かせください。
- (4) 院内助産院の開設を受け、今後院内助産院での分娩を広げる上で、助産院で子どもを産むことについての理解を広める取り組みが重要と思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。
- (5) また、そのような取り組みをどのようにしていこうとお考えでしょうか、お聞かせください。
- (6) 市民病院の産科が果たす役割についてどのようにお考えでしょうか。

8 教育振興基本計画について

- (1) 横須賀市の教育基本計画が教職員を初めとする学校関係者や保護者、地域の皆さんにみずからの計画として受け入れられているかどうかは大切なことだと思います。そこで伺いたいことは、学校の主体性の保障をどのようにされようとしているか、教育長のお考えをお聞かせください。
- (2) 現場の声をどのように基本計画に反映しているかも大切です。教職員の多忙な状況を解決するための施策が基本計画にどのように盛り込まれたかについて教育長のお考えをお聞かせください。
- (3) また、昨年7月に文部科学省の中央教育審議会が「学級規模の引き下げ」を求める提言を公表しておりますので、少人数教育の推進についての考えもあわせてお聞かせください。

9 基地問題について

(1) 施政方針について

ア 市長の言われる同盟関係というのは、軍事同盟のことを指しているのでしょうか。

イ そして、どのような事実、どのような意見、考えに触れたことで認識が変わったのでしょうか、具体的にお示しください。

ウ また、基本的な価値観や利益を共有しているとしておりますが、アメリカはいまだにアフガニスタンに軍を展開し、戦争状態にある国です。さらに大量破壊兵器があるというその情報をもとに始めたイラク戦争では、ファルージャでの虐殺事件を起こすなど、これまでの行動が、憲法第9条を持つ日本の価値観とは相入れないものだと思いますが、市長が述べた価値観とは、このような点に照らしてどう考えておられるのでしょうか。

エ 市長は日米安全保障条約の深化とも言われている状況や周辺事態法などの状況をとらえ、海外でのアメリカの軍事行動に後方支援という形で日本が参加していることについて、どのようにお考えでしょうか。

オ 防衛の基本方針との内容についてですが、現在、民主党政権は防衛大綱を示しましたが、そこには動的防衛力を構築すると述べられ、必要に応じて自衛隊をどこにでも緊急展開できる体制にし、戦争に備えるというものです。このような状況が本当に日本国憲法の理念に合致していると言えるのでしょうか。

カ また、市長が言う日本国憲法の理念とは、いったい何を指しているのでしょうか。

キ 市長は日米安全保障条約を認め、現在の日本政府の行う防衛の方針を認めるというのであれば、原子力空母の配備は必要という立場だということなんでしょうか。原子力空母の配備についてのお考えをお聞かせください。

ク 吉田市長の基地問題での姿勢は大きな後退と言わざるを得

ませんし、市長が原子力空母の配備に関して述べた「堪忍」という姿勢を大きく破る公約違反の内容と言わざるを得ませんが、市長はどのようにお考えでしょうか。

(2) 原子力空母のメンテナンスについて

ア 今年も原子力空母のメンテナンス作業を行うに当たって米軍や外務省からは何らかの通知があったのでしょうか。

イ また、今回の作業についてもその内容が明らかにされていませんが、市としてその内容を問い合わせたのでしょうか、お聞かせください。

ウ 市長は、施政方針の中で基地問題に関連して情報公開について国に対し積極的に発言してまいりますと述べておられますが、市民への情報公開を進めるのであれば、米軍や外務省に内容を公開するよう求めるべきと思いますがいかがお考えでしょうか、お聞かせください。

(3) 外務省に出した応急対応範囲とファクト・シートの記述の違いについての要請書の回答は外務省から来たのでしょうか。

(4) 米兵犯罪への対応について

ア 今年1月30日に米兵が深夜の午前2時飲食店で女性のバッグを盗むという事件が発生しました。今回の事件は米軍がみずから課した規制が守られていない中での犯行でした。このような行為に対し、監督責任のある米軍に対し、抗議をするとともに厳しく対処するよう申し入れすべきと思いますが、市長はどのような行動をお取りになったのでしょうか。

イ タクシー刺殺事件について、犯人は、脱走する前に行動制限を米軍から受けていたにもかかわらず、簡単に基地外に出ていました。そして、事件を起こした後、基地に戻り、その後また、基地の外に出ていることがわかっています。これらの経過を見ても米軍の監督責任はどこまで果たされているのでしょうか。市長はこのような事実をどのようにお考えでしょうか。

ウ また、行動制限を受けていた米兵が簡単に基地の外に出ることができる状況について、どのようにお考えでしょうか。

エ そして、それを知った時にどのような行動をとられたのでしょうか、お聞かせください。